

	戦略17分野の国内投資を進める上での課題	課題の解決のために講じる主な施策（例）
<p>競争力強化 新技術立国・</p>	<p>持続的な成長に向けて、投資収益に対する企業の予見可能性を高め、国内投資を引き出していく</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「危機管理投資」・「成長投資」の推進 「危機管理投資」・「成長投資」について、通常の歳出とは別に、予見可能性を持って実施できるよう「新たな投資枠」を創設。このうち、経済安全保障上、特に重要な分野の投資などについては、複数年度で財源を確保した上で、別枠で管理（※）する政策スキームを検討。 ※償還財源の裏付けのある「つなぎ国債」の発行によって先行的な資金調達を可能としたものについては、債務残高対GDP比やPB等の指標において、経費及び財源の金額を除いて別枠で管理。 ・産業競争力強化に貢献する高い研究力を有する中核大学群への支援 戦略17分野を中心とする我が国の産業競争力強化に貢献する、「新技術立国の核」となる大学群の形成に向け、特定分野で特に高い研究力を有し高度な経営を行う大学を認定し、その研究開発と社会実装を中長期的に支援する新たな制度を創設。 ・スタートアップのシーズ段階から出口まで伴走可能なリードインバスターの育成・呼び込みやスタートアップからの調達加速。
<p>スタートアップ</p>	<p>戦略17分野における成長投資・イノベーションの牽引役となるスタートアップの創出・育成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「スタートアップ総力創出パッケージ」の実行 －成長資金の供給を強化するため、政府系金融機関等からの更なる資金供給強化の方策を検討。 －ディープテックの初期需要を創出するため、政府がアンカーテナンシー型で本格調達することを促進し、技術開発支援（補助等）にとどまっていたSBIR制度を抜本強化。スタートアップを研究開発段階から一貫して支援し、売上計上が可能な委託契約の形で実環境における試験導入・運用まで行う新たな枠組みとして「戦略製品・技術等政府実装加速化プログラム」を創設する。 －防衛分野における政府調達を加速するため、防衛省版SBIR制度の活用等により、技術開発から調達まで一貫して支援。
<p>潜在力の通解した</p>	<p>リスクマネーの供給を強化し、成長投資や事業再編を促すため、金融機関・市場の機能を強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「成長投資を促進するための金融戦略」の策定・実行 －金融機関の資金供給・成長支援機能の強化（「官民戦略投資連携フォーラム（仮称）」の設置、銀行等が政府系金融機関等と共同出資を行う際の所要自己資本の軽減等、官民連携による成長資金の供給拡大を図るための方策を検討、大口信用供与等規制（※1）の特例の明確化等を実施）。 <small>※1 銀行による同一グループへの融資等を自己資本の25%以下に制限する規制</small> －厚みのある金融市場の実現（小口・低格付社債の発行を促すための規制の見直し（※2）等）。※2 発行会社の社債管理者設置義務を免除する特例を創設 －地域金融力の強化（中小企業支援の課題等を可視化した「地域未来金融アクションプラン（仮称）」の策定・運用等）。 ・成長志向型コーポレートガバナンスへの転換 企業の経営資源配分を成長投資や人材投資に向かわせるよう、適切な経営資源配分について取締役会に説明を求めるコーポレートガバナンス・コードの改訂に合わせ中長期的企業価値向上のための実務指針となる「成長投資ガイダンス」を策定する。また、機関設計の見直し等の株式会社の選択肢拡大や株主提案権の要件見直しなど迅速果敢な企業経営に資する会社法の改正を検討する。
<p>人材育成</p>	<p>戦略17分野をはじめ各産業を支える理工・デジタル系人材や現場人材、イノベーション人材の育成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・基盤的経費と多様な競争的研究費の充実・強化 先端技術領域での競争力を強化するため、国立大学法人運営費交付金や科研費の大幅拡充など基盤的経費・競争的研究費の充実・強化を図る。 ・大学等における理系人材育成強化 産業構造変化に伴い人材需要の大きな変化が見込まれる中、理系が少ない現在の構造のままでは、将来の人材需要とミスマッチが生じる懸念がある。このため、大学の理系分野への学部再編を支援すること等により、成長分野を支える人材の育成を加速していく。

8つの分野横断的課題への対応（主要な施策）（案）②

	戦略17分野の国内投資を進める上での課題	課題の解決のために講じる主な施策（例）
労働市場改革	戦略17分野の投資のボトルネックとなる人手不足に対応するため、労働生産性の向上、雇用者の希望に応じた形での労働移動の円滑化、労働参加の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・柔軟で多様な働き方の実現に向けた労働時間法制の見直し 心身の健康維持と従業者の選択を前提に、柔軟で多様な働き方を実現するため、労働時間法制等に係る政策対応について、夏以降の労働政策審議会において議論を行う。 ・リスキリング支援の強化 戦略17分野やそれを支える社会インフラ関連分野（建設業等）における人材の育成・確保に向け、各分野の業所管省庁と厚労省・経産省・文科省が連携して、分野ごとのスキル標準の策定から教育訓練プログラムの開発・提供まで、一貫通貫でリスキリング支援を行う。人材開発支援助成金も含め、効果的にプログラムの開発が進むような支援の充実や、業所管省庁が開発されたプログラムを大臣認定する制度を創設した場合、その適切性を精査した上で、専門実践・特定一般教育訓練給付金の対象とすること等を検討。
負担軽減	育児や介護による離職を防止し、女性を含め多様な人材が労働参加できるよう、家事支援・ベビーシッターサービスの利用を促進	<ul style="list-style-type: none"> ・家事支援サービス及びベビーシッター等の利用への支援策 家事支援サービスの品質・信頼性向上のため、<u>国家資格（技能検定）の創設（来秋目途に第1回試験実施）</u>を目指すとともに、家事支援・ベビーシッター等の利用に対する<u>税制措置を含む支援策</u>の検討を行う。
環境整備	戦略17分野のサプライチェーンを支え、地方を含む「投資と賃上げの好循環」の原動力となる中小企業の「稼ぐ力」を強化	<ul style="list-style-type: none"> ・「労働供給制約社会における中堅・中小企業の「稼ぐ力」強化戦略」の実行 中堅・中小企業の経営者が予見可能性を確保し、賃上げと投資の好循環を実現できるよう、以下を柱とする「稼ぐ力」強化戦略を実行するとともに、必要な予算を確保し、従来よりも力強い支援を安定的かつ切れ目なく行っていく。 <ul style="list-style-type: none"> －補助金について、<u>足下の賃上げ状況も審査・評価する仕組みに見直す</u>ことで、早期の賃上げを促すとともに、<u>積極的に賃上げを行う中小企業を重点支援するため税制も含めた効果的な措置</u>を検討する。 －<u>官公需（特に地方・独法等）での価格転嫁を強力に推進する「官公需における価格転嫁・取引適正化加速化プラン」を策定・実行</u>していく（低入札価格調査制度等の主要な措置について2027年度末までに100%実施を目指す）。 －100億企業創出メカニズムの強化のための成長投資支援の強化等を行うとともに、成長志向の中小企業の裾野を広げる新たなメカニズム（売上1～10億円、小規模事業者）の構築に取り組む。 －併せて、労働供給制約の中で、中小企業のM&A・事業承継を促進すべく、<u>中小M&A支援を行う者（個人）の資格制度の創設（法制化）等</u>を検討していく。 －12業種「省力化投資促進プラン」の着実な実行。
サイバーセキュリティ	戦略17分野の投資成果を守り、事業活動の持続可能性を確保するため、重要インフラやサプライチェーンを含め、社会全体のセキュリティ水準を向上	<ul style="list-style-type: none"> ・「サイバーセキュリティ戦略」（昨年12月）に基づく具体的な取組を実行 <ul style="list-style-type: none"> －能動的なサイバー防御を実施するための体制整備（インシデント報告や官民の情報共有のためのシステム整備・拡充等）。 －<u>重要インフラ（情報通信、金融、電力、ガス等）における基本的対策を徹底するための統一基準の策定・実施</u>等。